

篠崎支店お取引のお客様へ

# お手続きに関する Q&A

この度「篠崎支店」は 平成 22 年 10 月 22 日（金）の営業をもちまして、「みずえ支店」に統合させていただくことになりました。つきましては大変恐縮ではございますが、平成 22 年 10 月 25 日（月）以降の各種お取引は、次によりお取り扱いさせていただきますたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

**Q** 現在の預金通帳や預金証書は、どうなりますか？

**A** そのまま引き続きご利用いただけます。

**Q** 手形、小切手は、どうなりますか？

**A** そのまま引き続きご利用いただけます。現在使用中の小切手・手形等が無くなり、店舗統合後に作成依頼されたものより、支払地・支払場所が『興産信用金庫みずえ支店』と小切手・手形等に印刷されます。

**Q** 各種預金の口座番号は、どうなりますか？

**A** 原則として、口座番号は変わりません。但し、継承店舗（みずえ支店）に既に 同一の口座番号がある場合には、変更となります。普通預金・当座預金等について口座番号が変更となるお客様には、改めてご案内させていただきます。

**Q** 公共料金やクレジットなどの自動引落を利用していますが、何か手続きが必要ですか？

**A** 原則として、お客様による変更手続きは必要ございません。引き続きご利用の口座からお引落とさせていただきます。

**Q** A T M は、利用できますか？

**A** A T M のご利用は、10 月 22 日（金）午後 5 時をもちまして終了させていただきます。

**Q** キャッシュカード、ローンカードは、どうなりますか？

**A** 引き続きご利用いただけます。但し、統合日以降 6 ヶ月間の中に、興産信用金庫の A T M を一度もご利用にならなかった場合、カードが使用出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

**Q**

**年金の自動受け取りを利用していますが、何か手続きが必要ですか？**

**A**

国民年金、厚生年金の各年金につきましては、お客様による変更手続きは必要ございません。それ以外の各種共済年金、厚生年金基金、企業年金等の自動受け取りをご利用のお客様には、誠に恐縮ですが所定の手続きが必要となりますので、篠崎支店の担当者までお申し付け下さい。

**Q**

**給与振り込みやその他の振り込みについては、何か手続きが必要ですか？**

**A**

誠に恐縮ですが、お振込人様（お勤め先・お取引先）へ「新取引店名（みずえ支店）」「新店舗番号（017）」をご連絡下さいますようお願い申し上げます。なお、ご連絡の際は、「振込口座ご変更のお知らせ」を窓口にご用意しておりますので、ご利用ください。

**Q**

**アンサー・HB・FB等は、どうなりますか？**

**A**

お客様による変更のお届けは必要ございませんが、パソコン等の設定を一部変更する必要がありますので改めてご案内させていただきます。

**Q**

**振込カードは、どうなりますか？**

**A**

そのまま引き続きご利用いただけます。但し、お振込先金融機関が興産信用金庫篠崎支店となっているお振込カードは、ご利用いただけなくなりますので、平成22年10月25日以降にみずえ支店で再度おつくりいただきますようお願い致します。

**Q**

**各種ローンの返済については、どうなりますか？**

**A**

お客様による変更のお届けは必要ございません。ご返済につきましては、現在の口座から従来通りお引落とさせていただきます。

〈統合後のお取り扱い店は〉

みずえ支店 〒132-0011 江戸川区瑞江2-47-6 TEL 03-3676-0511

〈ご質問・ご相談につきましては〉

篠崎支店 〒133-0061 江戸川区篠崎町7-9-3 TEL 03-3676-0221



興産信用金庫